ガイドライン案の作成にあたって(案)

資料2

【検討内容】

- ①高齢者における薬物療法に関する現状分析
- ②高齢者の多剤服用に関する適正使用ガイドライン案の作成

【二段階のガイドライン案作成について】

新たに実施が必要な調査分析については、時間と費用がかかる一方で、関連学会のガイドライン等で既に一定のコンセンサスが得られたものがあることも考慮し、以下のような**二段階の作成**としてはどうか。

○1年度目(H29年度):包括的なガイドライン案

○2年度目(H30年度):専門領域別もしくは領域横断的な病院機能別のガイドライン案

【進め方】

- ①ガイドライン案のあり方について各構成員の意見交換
- *:2段階目は調査分析の実施

- ②意見の取りまとめ
- ③骨子案の作成、新たに実施が必要な調査等の洗い出し*
 - ・主査の下で実施(構成員、関係学会等に随時ご協力をいただく)
- ④骨子案に対する議論、ガイドライン案の作成
- ⑤ガイドライン案の親検討会への報告

二段階のガイドライン案作 成についてそれぞれ実施